公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５５７号
兵庫県西宮市生瀬高台25番６号
債務者　園田　龍平
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２２２６号
北海道北広島市大曲南ヶ丘１丁目11番地１　ロウタス三井503号
債務者　松浦　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内香波
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２２８号
札幌市東区北28条東14丁目２番26号　エ・アール白樺202号
債務者　前鼻　晶司
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見野　彰信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科2819番地の１
債務者　堤　　昇
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第３５８号
北海道旭川市春光４条３丁目２番17号　ハイツアーミーサイド205
債務者　中村留美子
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４０６号
埼玉県朝霞市三原５丁目13番３号
債務者　簑毛　　明
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５５６号
静岡市清水区千歳町14番32号　ヴィラセイユー浜田905
債務者　内海万由美
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３２号
長崎県長崎市柳田町181番地５、旧住所長崎県長崎市平山町742番地８
債務者　手束　一之
1　決定年月日時　平成24年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９７号
北海道岩見沢市南町２条１丁目３番１号　ビバハイツ６の２号
債務者　佐々木八千代
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第１５６号
長野県松本市平田東３丁目７番12号
債務者　赤羽　元子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１７５８号
名古屋市守山区村前町２番地
債務者　飯泉　　正
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４３６号
埼玉県蕨市北町２丁目10番19号
債務者　戸塚　久雄
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９７４号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西３丁目６番43号
債務者　井奥　延子
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０１５号
大阪府富田林市寺池台４丁目１番314―202号
債務者　和財和佳子
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
岡山県真庭市蒜山東茅部196番地
債務者　宮本小百合
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島紗千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１２７７号
埼玉県戸田市下前１丁目８番６―202号
債務者　小川　陽平
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３６８号
埼玉県川口市青木４丁目27番26―103号　朝日プラザ川口青木
債務者　捧　　力雄
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係